

会計年度任用職員(青葉区生活支援課生活困窮者自立支援制度事務等補助業務)
募集案内
(令和8年4月1日採用)

1 募集職種

青葉区生活支援課生活困窮者自立支援制度事務等補助業務（会計年度任用職員）

2 職務内容

- (1) 住居確保給付金の相談、申請に関する面接業務の補助及び事務処理
- (2) パソコンを使用した資料作成ほかの事務処理
- (3) その他、所属長が必要と認めたもの

3 応募資格・経験等

- (1) パソコン業務での簡単な事務処理（ワード文書作成・エクセル表計算・インターネット検索等）が可能な人
- (2) 窓口、電話による区民対応ができる人

4 勤務条件

- (1) 勤務時間：午前8時45分から午後5時15分まで(休憩時間1時間を含む)
- (2) 勤務日：平日週4日（月、水、木、金曜日）
- (3) 勤務場所：青葉区生活支援課（青葉区役所内）
- (4) 賃 金：日額10,980円（時給1,464円）
※令和8年1月時点の予定額です。制度改正等により金額は変更になる可能性があります。
その他、期末手当、勤勉手当、通勤費用(実費相当額)を別途支給
- (5) 社会保険：雇用保険、厚生年金保険、健康保険（横浜市職員共済組合）に加入
- (6) 勤務を要しない日：火曜日、土日祝日、年末年始（12/29から1/3まで）
- (7) 休 暇：横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり

5 雇用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日の1年間

6 募集内容

- (1) 募集人数：1名
- (2) 申込必要書類【青葉区役所ホームページからダウンロードして使用してください。】
 - ア 会計年度任用職員申込書
 - イ 職務経歴書（様式は任意）
 - ウ 作文用紙（自筆のみ）選考結果返送用封筒（定型封筒に110円切手を貼付し、郵便番号・住所・氏名を記載）
※ 提出された書類は返却しませんのでご了承ください。
- (3) 申込受付
 - ア 受付方法
申込書類を、青葉区生活支援課に郵送または直接提出
 - イ 〆切：令和8年2月17日（火）まで（必着）

ウ 受付場所

〈郵送先〉

〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町31番地4

横浜市青葉区役所生活支援課

会計年度任用職員（生活困窮者自立支援制度事務等補助業務）採用担当

〈持参場所〉

青葉区役所生活支援課（区役所3階65番窓口）

受付時間 午前9時から午後5時まで

7 選考方法

(1) 第一次選考：書類選考

申込時に提出いただいた書類の審査により選考を行い、選考結果を郵送にてお知らせします。（令和8年2月下旬頃）電話でのお問い合わせには一切応じません。

(2) 第二次選考：面接試験

第一次選考を合格した方を対象に、面接を行います。

ア 日時

令和8年3月5日（木）予定 詳しくは、第一次選考結果と合わせて通知します。

イ 場所

青葉区役所会議室

8 最終合格者決定通知、不採用決定通知

選考の結果により可否を判定し、郵送で通知します。（令和8年3月中旬頃）

9 その他

- (1) 応募資格にあてはまらないこと、または申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- (2) 提出された書類は一切返却しません。
- (3) この選考に際してご提出いただいた個人情報については、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用はしません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (4) 雇入れ時に健康診断を受診していただきます。

10 問合せ先（申込書提出先）

〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町31番地4

横浜市青葉区役所生活支援課

会計年度任用職員（生活困窮者自立支援制度等事務補助業務）採用担当

電話 045-978-2435

※ 電話・窓口への問い合わせは、平日午前9時から午後5時までとさせていただきます。